

令和7年度 三津小学校のきまり

東広島市立三津小学校

1 服装について

① 基準服

- ・上着（紺色標準服）※4月と3月に行われる式の時を着用する。
- ・半ズボン ・スカート（紺色折りたたみスカート）
- ・ポロシャツ（白）※第2ボタンまでとめます。
- ・靴下（白・紺・黒で無地）

② 帽子

黄帽…登下校中は必ず着用する。

③ 通学用シューズ

体育で使用するのにふさわしいもの

④ 屋内用シューズ

白の上履き（つま先の色の指定なし）

⑤ 防寒着

- ・防寒用上着（ジャンパー等）・長ズボンで登下校してもよいです。
- ・セーター，ベスト，タイツは，紺・黒・グレー・白の無地とします。
- ・長ズボン・ジャージは紺・黒・グレーとします。ジーパンは不可とします。

防寒具

- ・手袋は登下校時と屋外での活動時（体育・外遊び等）のみ着用します。
教室内は着用しません。※安全面を考え、金具や飾り等の付いている物は不可とします。
- ・マフラーやネックウォーマーは登校時のみ使用します。
- ・登下校中に耳あてをしたり，上着のフードをかぶったりするのは，声や音が聞こえにくくなるので，安全のため禁止とします。

⑥ 名札

左胸につけます。※名札110円（ネームとケースのセット。ばら売りはできません。）

⑦ 衣替え移行期間（目安）

夏・・・5月GW前後2週間程度 冬・・・後期開始から前後2週間程度

2 学用品について

- ・筆箱には，鉛筆5，6本，消しゴム，赤青鉛筆，ネームペン，ものさしを入れておきます。
- ・ボールペン，シャープペンシルは使用しません。ただし，4・5・6年生は赤ボールペン，蛍光ペン2色まで使ってよいです。
- ・学習に関係ないものは，学校へ持って来ません。

3 体育時の服装について

① 体操服と赤白帽子

- ・上着（半袖および長袖）※長袖の下着の場合は長袖のものを着ます。
- ・ズボン（紺色ハーフパンツ）
※指定のがあります。
※防寒用として，ジャージの上下や薄手のジャンパーなど，運動に適したものを着用してよいです。
※紺色ハーフパンツは，通学用として着用してよいです。

② 水泳着

- ・紺色無地（ロゴやラインなどもなし）の水着（ワンピースタイプ，セパレートタイプ）
※フードがあるものは着用しません。

③ 水泳帽子の色

- ・令和7年度 1年—水色，2年—緑，3年—ピンク，4年—白，5年—赤，6年—黄

4 頭髪について

- ① 髪型 ・学業にさしつかえないような髪型にします。
※前髪が目にかかる場合は、ピン等がかからないようにします。
※髪が肩にかかるときは、ゴム等で結ぶようにします。
・パーマおよび髪の染色は禁止です。
- ② 髪留め ・飾りの付いていない、単色の物（黒・紺・茶）
- ③ 髪ゴム ・飾りの付いていない無地のゴム（黒・紺・茶）

5 登下校について

- ① 登校について
 - ・ 8時5分までに登校しましょう。（7時30分より早く登校はしません。）
 - ・ 1列に並んであるきましょう。
- ② 下校について
 - ・ 下校時刻5分前に集合しましょう。
 - ・ 一斉下校の時は、教室から並んで静かにグラウンドに集まりましょう。
 - ・ 1列に並んで歩きましょう。
 - ・ お家の人の車に乗って帰るときは、学校の駐車場で乗りましょう。

6 お金等の使い方について

- ・ 友だちに、おごったり、おごってもらったりしてはいけません。
- ・ 友だちと、お金の貸し借りをしてはいけません。
- ・ お金を持っていないときには、お店の中には入りません。
- ・ 友だちと物の貸し借りをしません。カードやメダルをあげたり交換したりしません。

7 遊びについて

- ③ 校区の外に行くとき
 - ・ おうちの人と相談しましょう。（安芸津海洋 B&G 及び安芸津児童館は、校区外ですが子供だけで行ってもよいです。）
- ④ 時刻
 - ・ 休日は、午前中は朝10時、午後は1時までは、友だちの家へ遊びに行きません。
 - ・ 夏は午後5:30、冬は午後5:00までには家に帰りましょう。夏時間（新学年開始日～秋休み前まで） 冬時間（秋休み～春休み終了まで）
- ⑤ 友だちの家へ遊びに行くときの約束
 - ・ 家の人がいらない友だちの家には、遊びに行きません。
 - ・ 友だちの家へ遊びに行ったら礼儀正しく過ごしましょう。（あいさつ、はき物をそろえる等）
 - ※火遊び・エアガン等の危ない遊びは禁止です。海や川など危険な場所では子どもだけで遊びません。
- ④ 情報モラル
 - ・ インターネットやSNSで人が傷つくようなことはしません。
 - ・ 個人情報は、人に教えてはいけません。（「タブレットの使い方のルール」を参照）

8 自転車の乗り方について ※公道で自転車に乗れるのは、3年生の自転車教室で合格してからです。

- ・ 自転車に乗るときは交通ルールを守り、二人乗りや飛び出しなど危ないことはしません。
- ・ 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。
- ・ 自転車は、左側通行です。

9 地域では

- ・ 気持ちのよいあいさつや言葉づかいをしましょう。
- ・ 公共の施設では、マナーを守って、楽しく過ごしましょう。

※放課後に用事があり校舎内に入る時は、必ず職員室の先生に伝えてください。